

【申込みについて】

Q 1. 補習校に入りたいのですが、どのような手続きが必要ですか。

A. 編入学の流れは当ホームページの「編入学案内」でご確認ください。

※次年度新入生対象の学校説明会と入学試験の日程、年度途中（6月・10月）編入の入学試験日程は、当ホームページに掲載の本年度学校行事予定表でご確認いただけます。

Q 2. 4月当初の入学に間に合わない場合、年度途中の受入時期を6月と10月に限っているのはなぜですか。

A. 本校は4月に新年度が始まります。学級編成から間もない学級は何かと不安定なため、新年度開始後、学級が落ち着くまでの間は受入れを行っていません。学級の人数や様子を勘案しながら、6月と10月に受入れを行っていることをご理解ください。

Q 3. 補習校のホームページから出願書類をダウンロードできると聞いたのですが、どこを探しても見当たりません。ホームページから手に入れることはできないのですか。

A. 4月入学のための出願書類は、毎年1月下旬に行われる学校説明会参加者のみに配布することにしてありますので、当ホームページで出願書類を提供することを控えています。年度途中（6月・10月）入学のための出願書類は、4月～8月までの期間に限り当ホームページからダウンロードが可能ですので、ぜひご利用ください。

Q 4. 子どもは現在日本人幼稚園に通っていますが、4月から日本人学校ではなく国際校に行く予定です。2月に行われる入学試験への出願は可能ですか。

A. 可能です。

Q 5. 子どもは4月から日本人学校に行く予定ですが、土曜日に補習校でも勉強させたいので、出願できますか。

A. できません。本校の入学条件に、『国際校又は現地校で学ぶ…児童生徒であること』とありますが、この国際校には日本人学校は含まれません。

Q 6. 希望する学年・学級の受入数に余裕がある場合、出願すれば必ず補習校に入ることができるのですか。

A. いいえ。そうとは限りません。本校入学の可否は入学試験の結果をもとに決定します。本校では学習指導要領に準じた学習を行うため、当該学年の授業についていけるだけの日本語力があると判断した児童生徒についてはできるだけ多くの人数を受け入れていく方針ですが、入学試験の結果によっては、学級の受入数に余裕があっても入学が許可されない場合があることをご理解ください。

- Q 7. 募集人数が「若干名」となっている学年に出願した場合、ある程度の学力があっても入学できない場合があるのでしょうか。
- A. あり得ます。入学試験の結果、当該学年の授業についていける日本語力があると判断した児童生徒についてはできるだけ多くの人数を受け入れていく方針ですが、その学年で受入可能な人数をはるかに上回る児童生徒が受験した場合は、試験結果による選抜となるため、ある程度の学力があっても不合格となる場合があることをご理解ください。
- Q 8. 国際結婚の家庭の子どもは入学できないと聞きました。本当ですか。
- A. そのような事実はありません。国際結婚の家庭であっても、日本国籍を持つ児童生徒の出願は受け付けています。入学試験に合格すれば入学は可能です。
- Q 9. 子どもはまだ日本にいて、3月下旬にシンガポールに来る予定です。2月に行われる入学試験には必ず日本から来させますので、出願を受け付けてもらえますか。
- A. 保護者の方が既にシンガポール政府より正式に滞在許可証を得て在住／在留していれば、出願に差支えはありません。ただし、まだ来星していない児童生徒のパスポートの写し等、必要書類が未提出の場合は出願を受理することができませんのでご注意ください。
- Q10. 私は日本人会会員ではありません。出願にあたっては、日本人会会員になる必要があるのでしょうか。
- A. 日本人会会員でない方も出願することができます。ただし、入学の可否は試験の結果をもとに決定しますが日本人会会員が優先されますので、非会員の方が不利になる可能性が大きくなります。
- Q11. 入学許可で優先してもらえるように、日本人会会員になることを検討しています。いつまでに会員になれば、優先してもらえますか。
- A. 1月下旬の学校説明会后、一定期間出願を受け付けますが、出願時に日本人会会員証（又は仮会員証）のコピーが提出されている方を会員として扱います。会員であっても会員証の提出がない方は会員外として扱われますのでお気をつけください。また、出願後に会員となられても会員外としての扱いに変わりありません。
- Q12. 実学年より下げた学年に出願することは可能ですか。
- A. 可能です。ただし、1学年下げた学年のみです。
- Q13. 小学2年生（実学年）と新1年生（1学年下げた学年）の併願はできますか。
- A. いいえ。学年をまたぐ併願は認めていません。願書提出の際はどちらか一方の学年に決めて出願してください。同時に複数学年に出願された場合は、どちらも無効となる場合がありますので、ご注意ください。

Q14. 入学願書を提出に行ったら補習校の事務室がお休みでした。日本人学校の事務室に願書を提出してもいいですか。

A. いいえ。出願書類を持参する場合は、必ず本校事務室へ、出願期間の本校事務業務取扱時間内にお越してください。いかなる場合でも日本人学校事務室への提出はご遠慮ください。

※本校事務室は日本人学校クレメンティ校のA棟3階（日本人学校事務室の上の階）です。

※本校の事務業務取扱時間や交通アクセス等は、当ホームページでご確認いただけます。

Q15. 家族で近隣諸国に在住しています。毎週末シンガポールに行くことができるので、子どもを補習校に通学させたいと考えています。出願を受け付けてもらえますか。

A. いいえ。保護者とともに正式に滞在許可証を得てシンガポールに在留／在住していることが入学条件の一つです。通学可能であっても、近隣諸国在住者の出願は受け付けません。